

# 設 計 書

- 1 委託件名 令和8年度クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会事務局業務
- 2 履行期間  期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
又は期限  期限 令和 年 月 日まで
- 3 契約区分  確定契約  概算契約
- 4 その他特約事項 なし
- 5 現場説明  不要  
 要 ( 月 日 時 場所 )
- 6 委託概要 (1) 事務局の設置及び運営  
(2) 予算管理及び会計経理に関する業務  
(3) 実行委員会開催業務  
(4) 事業のマネジメント業務  
(5) 協賛業務

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会

委 託 代 金 額

---

内 訳 業 務 価 格

---

消費税及び地方消費税額

---

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会

## 委 託 内 訳 書

費目・工種 種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
(1) 事務局の設置及び運営	式	1.0			
(2) 予算管理及び会計経理に関する業務	式	1.0			
(3) 実行委員会開催業務	式	1.0			
(4) 事業のマネジメント業務	式	1.0			
(5) 協賛業務	式	1.0			
小計					
消費税及び地方消費税相当額	式	1.0			業務価格×10%
委託費計					

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会

# 仕様書

## 1 業務名称

令和8年度クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会事務局業務

## 2 業務目的

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会（以下「実行委員会」という。）の事務局業務について、実行委員会の運営や経理業務等を円滑・着実に遂行するために委託して実施する。

## 3 実行委員会が行う事業

別紙「事業概要」のとおり

## 4 業務内容

### (1) 事務局の設置及び運営

#### ア 事務局長※1、事務局次長※2、出納責任者※3の選任・配置

事務局長、事務局次長、出納責任者を、それぞれ別々に、計3人選任するとともに、業務を遂行するために必要な人員を配置すること。

※1 事務局長の業務：実行委員会委員長の命を受けて事務局の事務を掌理するとともに、実行委員会の会計の責任者として、契約その他収入又は支出の原因となる行為（以下「契約行為」という。）に関する事務を行う。

※2 事務局次長の業務：事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代行すること。

※3 出納責任者の業務：実行委員会の出納の責任者として、収入決定、支出決定、債務者に対する納入の請求並びに現金（通貨、小切手、郵便為替証書、振替預金証書、銀行払戻出金支払通知書等）及び預金（当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、郵便貯金等）の出納保管に関する事務を行う。

#### イ 窓口等の設置

事務局専用の住所・電話番号、FAX番号、メールアドレスを公表の上、一般及び広報の窓口として設置し、適宜問い合わせ対応を行う。

#### ウ 実行委員会あての郵便物、電話、FAX、E-mailの受付

#### エ 資料のファイリング

#### オ 各種申請業務（共催名義申請、ロゴ使用申請等）等

#### カ 実行委員会ホームページの運営・管理

### (2) 予算管理及び会計経理に関する業務

#### ア 実行委員会が発注する契約の事業者選定等に係る業務

#### イ 一般会計業務（入出金管理、口座管理、帳票類の作成、ファイリング）

#### ウ 実行委員会所有財産の管理業務（所有機材の管理及び固定資産税（償却資産）の申告業務含む）

#### エ 予算書・決算書案の作成

#### オ 会計監査の実施（会計監査書類一式の準備、監査時の説明・記録）等

**(3) 実行委員会開催業務(開催回数未定) ※令和7年度の開催実績：4回**

- ア 会場、料飲手配 ※会場は基本的には市庁舎内を想定(無料)
- イ 資料作成、印刷
- ウ 会場設営、司会進行、会議に必要な機材準備
- エ 議事録の作成 等

**(4) 事業のマネジメント業務**

- ア 受託事業者定例打合せへの出席  
7月以降、受託事業者等が情報共有のために定例打合せを実施している。適宜出席し、イベントの情報を得ること。定例打合せは週1回程度開催する予定。オンラインでの出席可能。
- イ 事業の予算執行管理
- ウ 事業関係者(イベント実施、広報プロモーション、警備等)との連絡調整
- エ イベント実施に必要な申請(港湾局や警察等)の調整

**(5) 協賛業務**

- ア 協賛活動計画の作成(協賛活動シート等を含む)
- イ 新規協賛者獲得に向けた活動  
獲得想定金額：2,000万円(予算額)
- ウ 協賛者等への対応(フォロー、提案内容調整等)
- エ 継続協賛者への対応(前年度からの協賛者及び他事業受託業者が獲得した協賛者への対応を含む)
- オ 次年度に向けた協賛活動(協賛継続に向けたフォロー、新規協賛獲得に向けた活動)
- カ 協賛金等の管理
- キ 協賛活動報告書の作成及び送付(協賛者及び次年度協賛活動用)

**5 業務委託期間**

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※令和9年度の業務契約については、令和8年度業務の受託者と締結する予定である。

ただし、故意または重大な過失により損害を与えた場合、法令違反があった場合、または業務成果が著しく劣悪である場合等には、この限りではない。

**6 事故発生時における報告**

受託業務に係る事故が生じたときには、受託者は速やかにその状況を書面で実行委員会に報告すること。

**7 その他**

受託業務の実施にあたっては、実行委員会及び横浜市と十分に連絡調整を行いながら遂行すること。

## 令和8年度 創造的イルミネーション事業 事業概要

### 1 事業目的

横浜ならではの港の景観を生かして、都心臨海部の街を光と音楽で一体的に演出します。国内外から選ばれる夜のコンテンツを創出することで、観光客を誘客し、回遊性向上や滞在時間の延長を図り、にぎわいづくりにつなげます。

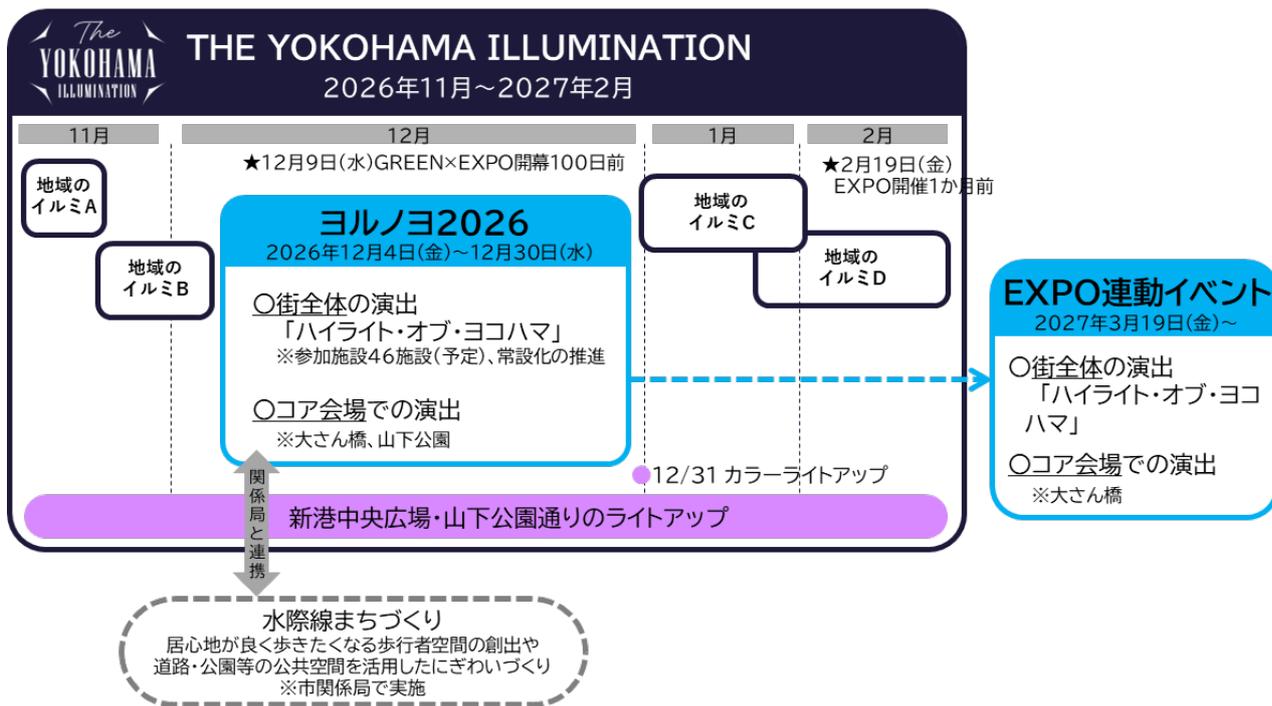
また、令和9年3月19日（木）からGREEN×EXPO 2027（以下、「EXPO」という。）が開催されます。EXPO開催期間に合わせて、本イベントを実施することにより、EXPOへの来場者等を都心臨海部へ誘客し、都心臨海部のにぎわい創出を図ります。

### 2 実施概要

冬の夜のにぎわい促進のため、11月から2月にかけて都心臨海部で行われる地域のイルミネーションをつなぐキャンペーン「THE YOKOHAMA ILLUMINATION」を実施します。

また、令和8年12月4日～30日には、「ヨルノヨ2026」を開催します。

さらに、令和9年3月19日からは、GREEN×EXPO 2027と連動した都心臨海部のにぎわい創出イベント（以下、「EXPO連動イベント」という。）を実施します。



### ■ THE YOKOHAMA ILLUMINATION

期 間：令和8年11月～令和9年2月

開催場所：横浜都心臨海部

(横浜～桜木町・みなとみらい～野毛・伊勢佐木町～関内・石川町～山下・中華街・元町周辺ほか)

#### 【実施内容】

- ・都心臨海部各地域のイルミネーションイベントと連携し、一体的な広報プロモーションを行う等、まちぐるみで来場者の回遊促進・滞在時間延長につなげるための取組を実施
- ・地域を光でつなぐ取組を2か所で実施（新港中央広場、山下公園通り）
- ・12月31日は横浜港の夜を彩る5分間の花火「YOKOHAMA NIGHT FLOWERS × GREEN×EXPO 2027」に合わせてカラーライトアップを実施

## ■ ヨルノヨ 2026

期 間：令和8年12月4日（金）～12月30日（水）（27日間）17時～21時

開催場所：横浜都心臨海部

コア会場：横浜港大さん橋国際客船ターミナル（以下、「大さん橋」という。）、山下公園

ターゲット：首都圏の若年層（20代～30代）

KPI（評価指標）：コア会場への来場者数 60万人

### 【イベント実施方針】

- ・横浜らしさのある先進性・話題性のある取組
- ・子供も大人も楽しめる体験型・参加型の取組
- ・脱炭素や資源の再利用など持続可能性に配慮

### 【イベント実施内容】

#### ○ 街全体の演出「ハイライト・オブ・ヨコハマ」

港の水際線や歴史的建造物、ランドマークとなる施設など、都市景観を生かし、街全体が光と音楽で連動するスペクタクルショー。開港以来築き上げてきた都市景観を磨きあげ、横浜ならではの夜間の観光コンテンツとすることを目的に実施

[演出パターンと時間] 1時間のうち9回の演出（17時開始、最終回21時）

[メインビューポイント] 大さん橋（屋上広場）

[その他のビューポイント] 汽船道、山下公園など

[演出参加施設] 横浜ランドマークタワー、大観覧車コスモクロック21など、計46施設（予定）

なお、施設に対して、仮設に係るコスト削減や日常的な演出を可能とするため、持続可能な手法としてフルカラー照明の常設化を推進します。

#### ○ コア会場での演出（大さん橋、山下公園）

「ハイライト・オブ・ヨコハマ」のビューポイントであることの認知度向上や街の回遊促進を目的に、大さん橋と山下公園をコア会場として、光と音楽による空間を演出

## ■ EXPO 連動イベント

(市の R8 年度予算については審議中、R9 年度は現段階での想定)

期 間：令和 9 年 3 月 19 日（金）～ 9 月 26 日（日）（192 日間）

開 催 場 所：横浜都心臨海部

### 【イベント実施方針】

- ・横浜らしさのある先進性・話題性のある取組
- ・子供も大人も楽しめる体験型・参加型の取組
- ・脱炭素や資源の再利用など持続可能性に配慮
- ・EXPO のテーマや理念を踏まえた取組

### 【イベント実施内容】

- 街全体の演出「ハイライト・オブ・ヨコハマ」
- コア会場での演出（大さん橋）